

036 原稔家文書と目録作成について

- 1 原稔家は小山町下組の旧家である。江戸時代後半には名主を勤めるなど江戸期の村役人であった。また、明治維新时期にもひきつづき戸長・議員などを務め、村政を推進するとともにまとめ役として責務を果たされてきた家である。
- 2 原稔家では、土蔵にある古文書等の整理をするなかで、数十年前に山際誠氏が整理された明治期以前の史料のほかに、未整理の近代史料があることに気づかれ、編さん室に相談にみえた。
- 3 編さん室では、借用できた史料を年代順に整理し目録化させていただいた。年代的には明治11年が最も古く、大正6年まで、原平右衛門の小山村戸長時代とその後の坂田・豊丘村を合併した新小山村の議員時代、それに子息俊造氏が議員・学務員を勤めた大正初期の関係書類とである。簿冊になっており、旧小山村・豊丘村の発足当時の運営がわかる貴重な史料である。総数34点、明治期25点、大正期9点である。
- 4 原家の史料を「036 原稔家文書目録(1)」として作成し、『須坂市域の史料目録』の整理番号「036」(36番目)に位置づけ整理した。村政関係を初めに、市川の水害防止関係を後半にのせた。なお、卒業証書など個人にわたるものは末尾にまとめた。
- 5 史料は、先達が創り上げてきた苦闘と栄光の歴史である。お蔵に仕舞ったままでは、まさに死蔵となる。今回、整理し目録化することで先人に学ぶ契機を与えていただいた。所蔵者には、ご面倒をかけることになるが、歴史を学び現在に活かし子々孫々に伝えるために、保存と活用のご便宜について、今後ともご協力をお願いしたい。
- 6 史料目録の作成にあたっては、つぎのようにした。
 - (1) 史料名は、史料に記載された表題を記載したが、無表題史料などには、つぎのように()をもちい仮表題をつけた。
(御請け証文) (荒地起返し絵図)
 - (2) 「記」、「覚」のみで内容未記載の史料については、つぎのように()内に内容説明を記載したものもある。
記(祭典関係領収書) 覚(土地借用書)
- 7 本史料目録は、原稔家のご理解・ご協力を得て、須坂市誌編さん室が作成した。
(編さん担当：青木廣安・丸山文雄)

2010年1月25日

須坂市誌編さん室